

匠瑳再生プロジェクト 推 進 計 画

平成 2 5 年 1 2 月

目 次

第1章 匠瑳再生プロジェクト推進計画について

- 1 プロジェクトの背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 推進計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 具体的な事業プランについて

- 1 再生プラン作成に係る基本的な視点・考え方・・・・・・・・ 7
- 2 再生プラン提案書(一覧)・・・・・・・・ 8
 - (1) 跡地利活用グループ・・・・・・・・ 9
 - (2) 産業・経済グループ・・・・・・・・ 23
 - (3) 里山・環境グループ・・・・・・・・ 28
 - (4) 住民協働・行財政グループ・・・・・・・・ 32

第3章 資料

- 1 プロジェクト推進方針・・・・・・・・ 43
- 2 プロジェクト推進体制・・・・・・・・ 44
- 3 推進本部設置要領・・・・・・・・ 45
- 4 推進本部構成員名簿・・・・・・・・ 47
- 5 再生プラン研究チーム構成員名簿・・・・・・・・ 48
- 6 推進本部専門チーム構成員名簿・・・・・・・・ 49
- 7 推進計画の策定経過・・・・・・・・ 50

第 1 章

匠瑳再生プロジェクト 推進計画について

1 プロジェクトの背景・目的

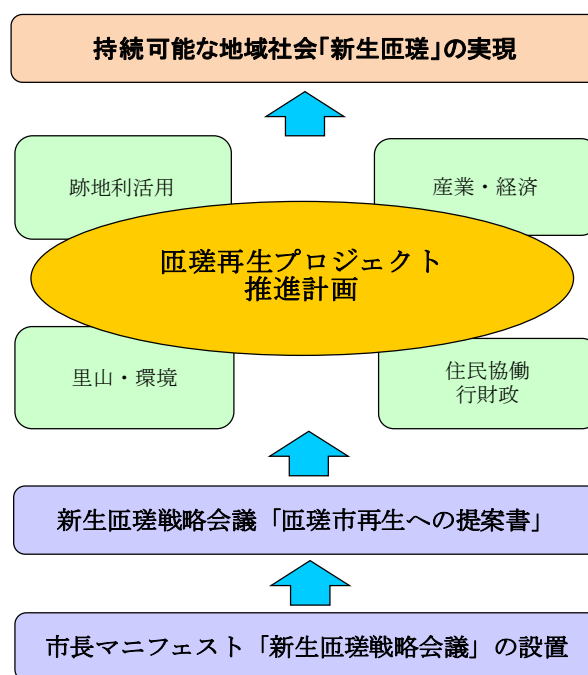
新生匠瑳戦略会議から提出された、匠瑳市再生への提案書「持続可能な地域社会創造のための地域づくりを目指して」には、課題を解決に導くための仕組みや考え方、将来の匠瑳市を見据えた持続可能な地域づくりへの構想が示されています。特に、他に依存した「他人ごと」の地域づくりから脱却し、「自分ごと」の地域づくりへ転換を促す部分では、行政の自己革新と市民の自律が求められています。

こうした考えに立脚し、行政と市民が共に目指す「新生匠瑳」の実現に向けて、本市の再生に必要な事業（再生プラン）を「匠瑳再生プロジェクト推進計画」として策定し、その実現を図るものとします。

2 推進計画の位置づけ

市長がマニフェストに掲げる魅力と活力のある「新生匠瑳」の実現に向けた3つの基本方針のうち、「市民参加のまちづくり」の骨格を成す施策として取り組まれたものが新生匠瑳戦略会議です。会議では、市長の要請に基づき、市の重要施策や懸案事項などについて検討し、その成果として「匠瑳市再生への提案書」が提出されました。

本提案書を受け、本市では「匠瑳再生プロジェクト」を始動させ、全24プランからなる「匠瑳再生プロジェクト推進計画」を策定しました。今後は、本計画に基づき、各プランの事業化に向けた進行管理を行うとともに、持続可能な地域づくりを推進していきます。



3 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間とします。なお、早期の事業化を目指し、平成27年度までの3年間を集中取組期間とします。

第 2 章

具体的な事業プラン について

1 再生プラン作成に係る基本的な視点・考え方

新生匠瑳戦略会議から提出された「匠瑳市再生への提案書」から、ポイントとなるキーワード等を抽出し、提案内容を4つの分野（①跡地利活用、②産業・経済、③里山・環境、④住民協働・行財政）に整理・分類しました。

それに伴い、推進本部の下部組織として設置した「再生プラン研究チーム」についても4つの分野別グループに編成し、それぞれの分野に沿った再生プランの作成に向けてグループ毎に研究を進めました。

プランの作成に当たっては、基本的な考え方として、提案された内容を可能・不可能で判断するのではなく、「どうしたら実現できるか」、又はキーワード等を咀嚼し、「本市にとって必要なものは何か」という視点を重視しています。

また、各グループで作成した再生プランについては、研究チーム及び推進本部会議でも意見交換を行い、様々な角度から見直すことでプランのブラッシュアップを図りました。

なお、別計画に掲載している施策やすでに取り組んでいる事業については、プラン作成の対象外とし、既存計画の位置づけの中で、本プロジェクトの推進と並行して実施していくものとします。



2 再生プラン提案書（一覧）

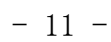
匠 瑳 再 生 プ ロ ジ エ ク ト 推 進 計 画	(1) 跡地利活用	
	① J T	プラン 1 駅前駐車場整備事業
		プラン 2 (仮称)ふるさと館整備事業
		プラン 3 駅前道の駅＋サ付住事業
		プラン 4 J T跡地売却・貸付等事業
	② 飯高保育所	プラン 5 小規模多機能型居宅介護施設等設置事業
	③ 米倉分校	プラン 6 匠瑳市社会福祉協議会事務所等移転事業
		プラン 7 八匠青少年少女発明クラブ空き室利用事業
	④ 八日市場 学校給食センター	プラン 8 第二庭球場建設事業
	⑤ 野栄 学校給食センター	プラン 9 匠瑳市特産品加工センター事業
		プラン 10 民間弁当宅配サービス事業
	⑥ 野栄福祉センター	プラン 11 匠瑳市社会福祉協議会事務所等移転事業
	(2) 経済・産業	
	プラン 12 「匠瑳の逸品・50選」選定・創造事業	
	プラン 13 日本一の植木のまちづくり事業	
	プラン 14 「アウトレット匠瑳」創設事業	
	プラン 15 S O S A高校生活エンジョイ事業	
	プラン 16 高校生まちづくりプロジェクト	
	(3) 里山・環境	
	プラン 17 農家レストラン	
	プラン 18 里づくり計画の策定と里づくり協議会の設立	
	プラン 19 農家体験・民泊の実施	
	(4) 住民協働・行財政	
	プラン 20 (仮称) 匠瑳市市民協働のまちづくり条例の制定	
	プラン 21 協働推進のための情報提供の充実	
	プラン 22 市民提案型事業に対する助成制度の新設	
	プラン 23 (仮称) 匠瑳市市民活動サポートセンターの開設	
	プラン 24 (仮称) 市民活動はじめの一步セミナー ～共に地域を支える仲間づくりのために～	

匠瑤再生プロジェクト
再生プラン提案書

										No.	1
グループ名	跡地利活用		跡地	JT		事業プラン名		駅前駐車場整備事業			
事業体系	分野	健康・福祉・医療		目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低 中 高		
		産業・経済			農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化				
		生活環境・都市建設			都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出				
		教育・交流分野			生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成				
		住民協働・行財政			市民協働推進	行財政改革	人材育成				
関連キーワード	JT跡地利活用			担当課・関連課	企画課・財政課・産業振興課・都市整備課						
事業の背景・目的	八日市場駅至近にあり、利便性の高い場所に位置するが、不整形な地形。これまでに最も多い利用方法は、イベント時の臨時駐車場である。また、駅前には月極駐車場はあるが、例えば遠方へ出かけるために駅を利用したときに、短時間で利用できる駐車場がない。 そこで、駅前の駐車場不足の解消を図るとともに、財政難への対応として少しでも利用料等の収入が見込める駅前駐車場を整備する。										
事業内容	24時間利用できる環境を整えるため、全自動駐車場管制装置、駐車券発行機、カーゲート（入口、出口）、自動料金精算機などを整備する。										
実施体制	駐車場：業者委託										
実施スケジュール	H25 計画 H26 工事着手 H27 利用開始（工事及び整備の内容によっては繰り上げ可能）										
事業費	自動精算機、ゲート等：2,000千円 駐車場舗装費 30,000千円 駐車場管理業務委託契約費										
期待される効果	八日市場駅利用者の利便性が向上する。										
想定される課題	駐車場に関しては、自動清算機等の設置、管理業者の決定、環境整備が必要										

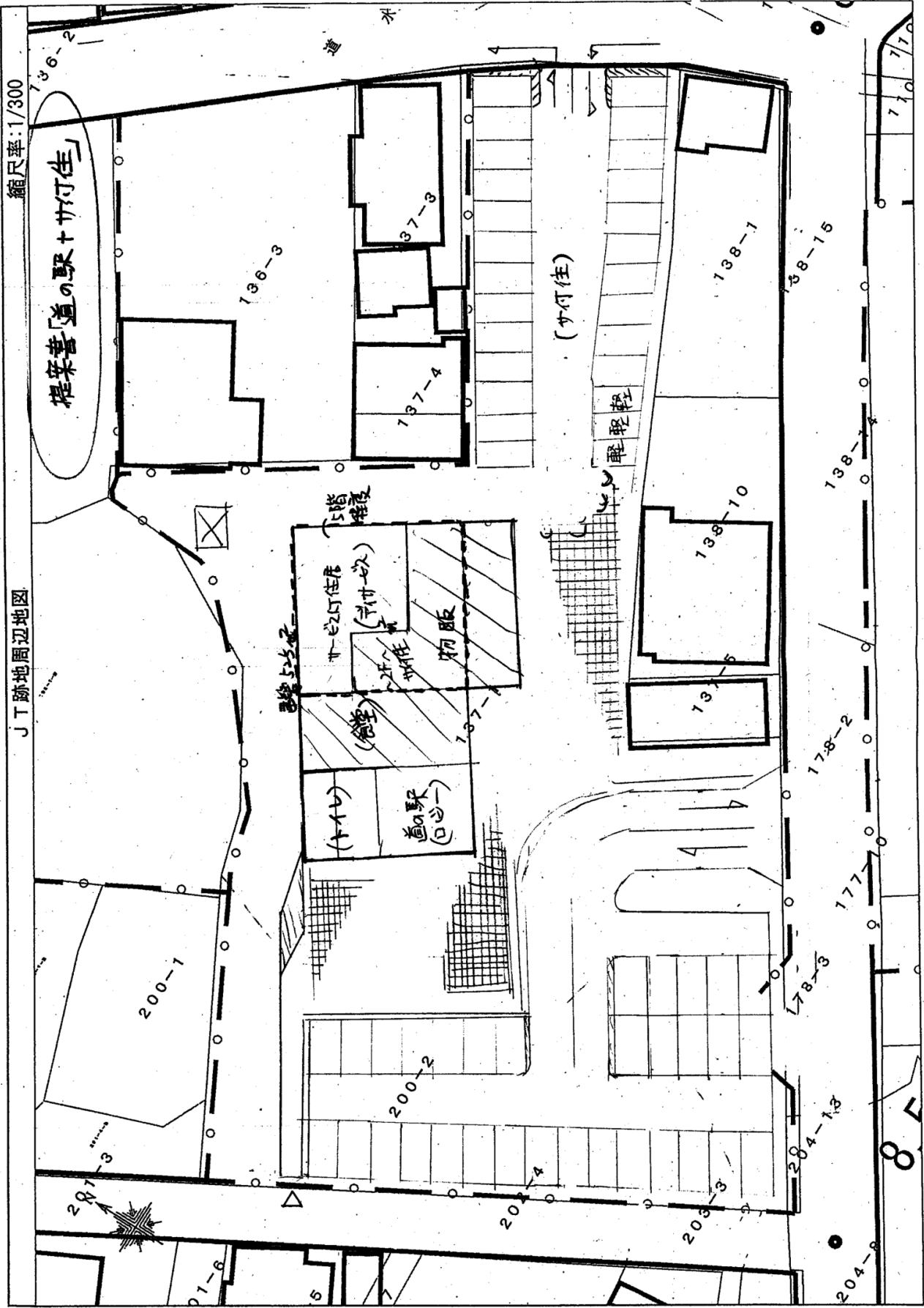
匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

										No.	2	
グループ名	跡地利活用		跡地	JT		事業プラン名		(仮称)ふるさと館整備事業				
事業体系	分野	健康・福祉・医療		目的	高齢者支援		障害者支援		子育て支援		実現難度	低
		産業・経済			農林水産業活性化		商工業活性化		観光活性化			中
		生活環境・都市建設			都市農村交流		循環型社会形成		地域エネルギー創出			
		教育・交流分野			生涯学習推進		地域文化振興		コミュニティ育成			高
		住民協働・行財政			市民協働推進		行財政改革		人材育成			
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題/民間活力の利用				担当課・関連課		産業振興課					
事業の背景・目的	駅前という立地から、観光物販施設を整備し、匠瑳市の観光の促進、特産品の販売による商業・農業収益の増加を図り、且つ、市民サービスの向上を図る。 管理事務所への行政サービスの機能付加も検討できる。											
事業内容	観光物販要素を含めた複合型(公共)施設の建設:観光コーナー(観光・特産品の販売及び植木コーナー)、展示コーナーのほか、会議室、体育施設(避難会場)などを備えた2〜3階建て程度の施設を整備。また、住民票などの発行事務の他、緊急災害時避難施設、選挙第2投票所事務などが可能な施設としての機能も検討する。 なお、駐車場は24時間制の貸駐車場(短時間無料・時間制)として一般駐車利用可能としてはどうか。											
実施体制	直営を基本とするが、民営方式を検討する。ふれあいパークのような市民主導の第3セクターまたは新たな市民事業体の組織化を検討する。											
実施スケジュール	平成26年:実施設計及び施設管理の検討、運営組織の検討と具体化 平成27年:工事 平成28年:開館											
事業費	ふれあいセンター規模から生涯学習センター規模までを考えると事業費は最大14億円から2億円程度の規模で検討することが可能。災害時避難施設の位置づけから太陽光パネルの設置費用の追加が考えられる。時間貸駐車場整備については、業者委託を基本として検討する。											
期待される効果	①住民票などの発行业務と特産品などの販売、観光案内所の役割などを兼ねた複合型施設にすることで多くの利用が見込める。 ②駅送迎を利用する市民の立ち寄り利用が見込まれ、駅前迷惑停車の一掃が図れる。 ③更に、商品(特産品や野菜など)納品者専用の休憩施設をつくることにより、納品者間の交流が生まれコミュニティの活性化が図れる。 ④時間制駐車場ということから、料金収入が期待できる。 ⑤プランNo.18「アウトレット匠瑳」、プランNo.19「高校生活エンジョイ」と融合できる可能性がある。											
想定される課題	①駅前ということから、一般車両が増え、施設利用者に迷惑がかかる可能性がある。 ②敷地が狭く不定形なことから施設規模と駐車場量のバランスの調整が必要となる。 ③また、施設規模にもよるが一般財源を多く必要とすることから事業費の確保が難しい。											



匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

										No.	3
グループ名	跡地利活用		跡地	JT		事業プラン名		駅前道の駅＋サ付住事業			
事業体系	分野	健康・福祉・医療		目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低		
		産業・経済			農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中		
		生活環境・都市建設			都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高		
		教育・交流分野			生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成				
		住民協働・行財政			市民協働推進	行財政改革	人材育成				
関連キーワード	特産品紹介・買い物支援 高齢者生きがい 道の駅(集客目的)			担当課・関連課		都市整備課・高齢者支援課・ 産業振興課・建設課・福祉課					
事業の 背景・目的		○市の特産品等を展示紹介する施設が市内に1か所もない。 ○駅周辺に立ち寄り施設がなく、駅周辺はスーパー、コンビニ、ファミレスばかりで通過車両 ○地域には買い物ができない高齢世帯が急増 ○中央商店街への客を誘導する拠点施設がない。 ○地域サービスの提供は民間企業ではなく、地域企業体で行いたい。 ○増大する介護サービス需要 ○高校生にとって匠瑳市の印象がない。									
事業内容		○市の特産品等を展示紹介する施設 ○買い物支援で、宅配事業を展開する(生鮮食品、生活関連物資 市民直営に意義あり) ○駅前の小規模施設の道の駅整備(集客目的の整備、観光情報発信) ○この施設を起点に、中央商店街への導入・誘導を図る。(ハード・ソフト両面の連携必要) ○高齢者・女性を活用した市民運営体制の確立(地域サービスの提供の場合) ○介護保険サービスの提供(事業運営費の確保、事業施設の整備)、メニューは要検討 (デイサービス、サービス付高齢者住宅として計画) ○地域福祉を推進する拠点づくり(市民活動団体等の拠点)									
実施体制		事業主体の核は、匠瑳市社会福祉協議会(営利法人ではないため当座のイメージ) 必要に応じて、事業実施組織を編成し、または、市民団体を組織して委託 (サ付住は25戸程度、デイサービス、ボランティアセンター、など併設)									
実施 スケジュール		平成25年度 事業計画合意形成 運営組織体の検討 事業申請関係協議 平成26年度 実施設計 補助金申請 建築着手 平成27年度 建築完了 事業開始(10月頃)									
事業費		○道の駅 建物120㎡ 3000万円 ○販売関係(食堂) 建物280㎡ 7000万円 共通設備工事 7000万円 ○デイサービスセンターなど 建物350㎡ 8750万円 ※ ○サービス付き高齢者住宅 建物675㎡ 1億6875万円 ※ 延床1425㎡ ○外構(駐車場・広場・照明など一式) 7000万円 合計 4億9625万円 ※は社会福祉協議会事業(外構・設備費案分あり) 約3億3千万円									
期待される 効果		1 特産品の展示、地域情報の発信、観光情報の発信 2 買い物困難世帯への支援 3 既存商店への誘導(歩道、休憩、案内、名物の展示の整備など) 4 介護保険適用前の高齢者福祉への地域理解(食事提供までのフルコースサポート) 5 市民参加、高齢者生きがい対策									
想定される 課題		1 展示販売関係の出品、販売のルール作り(委託販売想定)、コンビニ的展開可能か？ 2 既存商店との連携、誘導・立ち寄り施設、共通イベント(そうさめしなど)の企画 3 手狭な道の駅(駐車場の拡張性)、24時間駐車車両の苦情 4 市民ターゲットの展開方法(転入者の方が安易のため)、駅前立地への疑問 5 入居者の対策、専用駐車場など、公的空間と私的空間の整理									



縮尺率:1/300

J T 跡地周辺地図

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

						No.	4	
グループ名	跡地利活用		跡地	JT	事業プラン名	JT跡地売却・貸付等事業		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題/民間活力の利用			担当課・関連課	企画課・産業振興課			
事業の背景・目的	①平成17年12月に取得して以降、商工会・市内部・戦略会議において利用方法を検討してきたが、説得力のある提案は無く、匠瑒市にとって利用ニーズの極めて小さい資産といえる。 ②笹子トンネルの天井崩落事故を契機として、施設の老朽化に伴う更新・維持管理のあり方について注目が集まっている。（「限られた予算の中では、今あるモノの維持管理更新を優先するべきで、新しいモノを作るには格段の理由が必要」（根本祐二・東洋大学経済学部教授（公共政策）） ③普通交付税の合併算定替が平成33年度に終了し、現在より6億円以上の減収が見込まれる一方で、合併に伴う行財政の効率化は、職員数の減少を除き、十分に進んでいない。 ④今から17年後の2030年には、人口が3万人まで減少し、高齢化率は4割近くまで上昇することが予想されている。（国立社会保障・人口問題研究所）							
事業内容	【売却】最低制限価格を設定せず、JT跡地を廉価で（購入価格にこだわらず）売却する。 【貸付】JT跡地を民間からの事業提案を受けて、有償貸付する。（貸付期間は3～10年間程度と長期にすることで、民間からの投資をしやすくする）							
実施体制	匠瑒市日本たばこ産業株式会社八日市場営業所跡地利用事業プロポーザル審査委員会							
実施スケジュール	平成25年度 不動産鑑定 平成26年度 プロポーザルの実施 平成27年度 売却・貸付							
事業費	平成25年度 不動産鑑定委託料 30万円程度 平成27年度 土地売却・貸付収入							
期待される効果	①市による有効利用が見いだせない中で、「市が主体的に」利用することにこだわらず、広く民間による自由な利用を認めることで、JT跡地及び地域一帯の面的な有効利用が図れる。 ②新たな施設を整備した場合に発生する費用（施設整備費、維持管理費）の負担を、今以上に厳しい財政状況に直面することになる将来世代に強いる必要がない。 ③貸付であれば、廉価で売却することによる損失の発生を避けつつ、民間活力を利用できる。 ④民間活力を有効に活用した結果、ショッピングモールや屋台村などの建設につながれば、商工業等の活性化にもつながる。							
想定される課題	①廉価で売却することを市として許容できるか。（購入価格と売却価格問題） ②可能性を広げる視点として、民俗資料館や物産センターといった県営施設等の誘致についても視野に入れておく必要がある。 ③企業誘致やプロポーザルを選択した場合、企業等が進出したいと思えるような優遇策・手法等について検討する必要がある（商店街と競合する可能性あり）。							

匠瑤再生プロジェクト
再生プラン提案書

					No.	5		
グループ名	跡地利活用		跡地	飯高保育所	事業プラン名	小規模多機能型居宅介護施設等設置事業		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題			担当課・関連課	高齢者支援課・市民病院・ぬくもりの郷			
事業の背景・目的	本市の高齢化率は、中央地区及び飯高地区で30%以上であり、市内でも特に高い状況にある（平成22年度時点）。東日本大震災を経て、地域における人と人とのつながりの重要性が再認識される一方、人口減少と高齢化の急速な進行に伴い、そのつながりの希薄化が懸念されている。 本提案の事業は、介護保険・医療保険の増大の抑制策として、また、地域老人の交流の場の整備として戦略的に取り組む必要性を感じており、地区割りの単位は検討課題として、市内全地区に展開できる拠点整備が求められているという認識が提案の基礎となっている。							
事業内容	今後増加する要介護高齢者に対応すべく、介護非該当、要支援1から要介護5の状態までの高齢者を対象とした、介護予防サービス及び在宅介護支援センターを開設する。 ①介護予防サービス、デイサービス、ヘルパー訪問、宿泊サービスなど24時間体制の介護サービスを提供する。 ②施設の一部を「憩いの家」として活用し、地域住民が気兼ねなく利用できるようなスペースを確保する。							
実施体制	担当課: 高齢者支援課 運営については、民間法人を中心に検討したい。							
実施スケジュール	平成26年度 実施体制の確立及び施設改修 平成27年度 事業開始							
事業費	・介護サービス施設（高齢者交流施設）支援センターとして機能するのに必要な資機材及び宿泊、入浴、トイレの設備費用など ・世代を超えた交流を進めるために、子供たちや親子連れ、その他の住民が来訪しやすい仕掛けの整備							
期待される効果	①今後増える要介護者への予防計画や支援計画、支援サービスなどにより、介護サービスが充実するとともに、介護予防事業を施設で展開することにより、健康増進が図られる。 ②老人憩いの家を併設することで、一般住民（介護非該当者等）も有料で施設を利用でき、市民サービスがより一層向上する。 ③当該事業を地域主体が中心となって運営できるようになれば、地域住民が気軽に立ち寄れる施設となり、地域コミュニティの育成が図られる。 ④コミュニティが育成されれば、市民主体の地域コミュニティビジネス（例：コミュニティカフェ）の創出に発展する可能性がある。							
想定される課題	①市営、指定管理者、民間貸付、民間譲渡など、施設運営のあり方を検討する必要がある。 ②完全な民間主導の運営は、「民間活力の活用・行財政改革」という視点では成果を見込めるが、「地域に密着した地域にとって誰もが気軽に立ち寄れる場の開設」という視点では、営利企業がどこまで市側の趣旨を理解して、事業を展開できるかが課題である。つまり、地域事業体の組織化が肝であり、それを省くと単なる介護事業に陥る可能性がある。 ③マーケティングの観点で、対象地区は多古町に近く、同町では他の福祉事業がすでに参入しているため、定員確保について対策を検討する必要がある。							

匠瑤再生プロジェクト
 再生プラン提案書

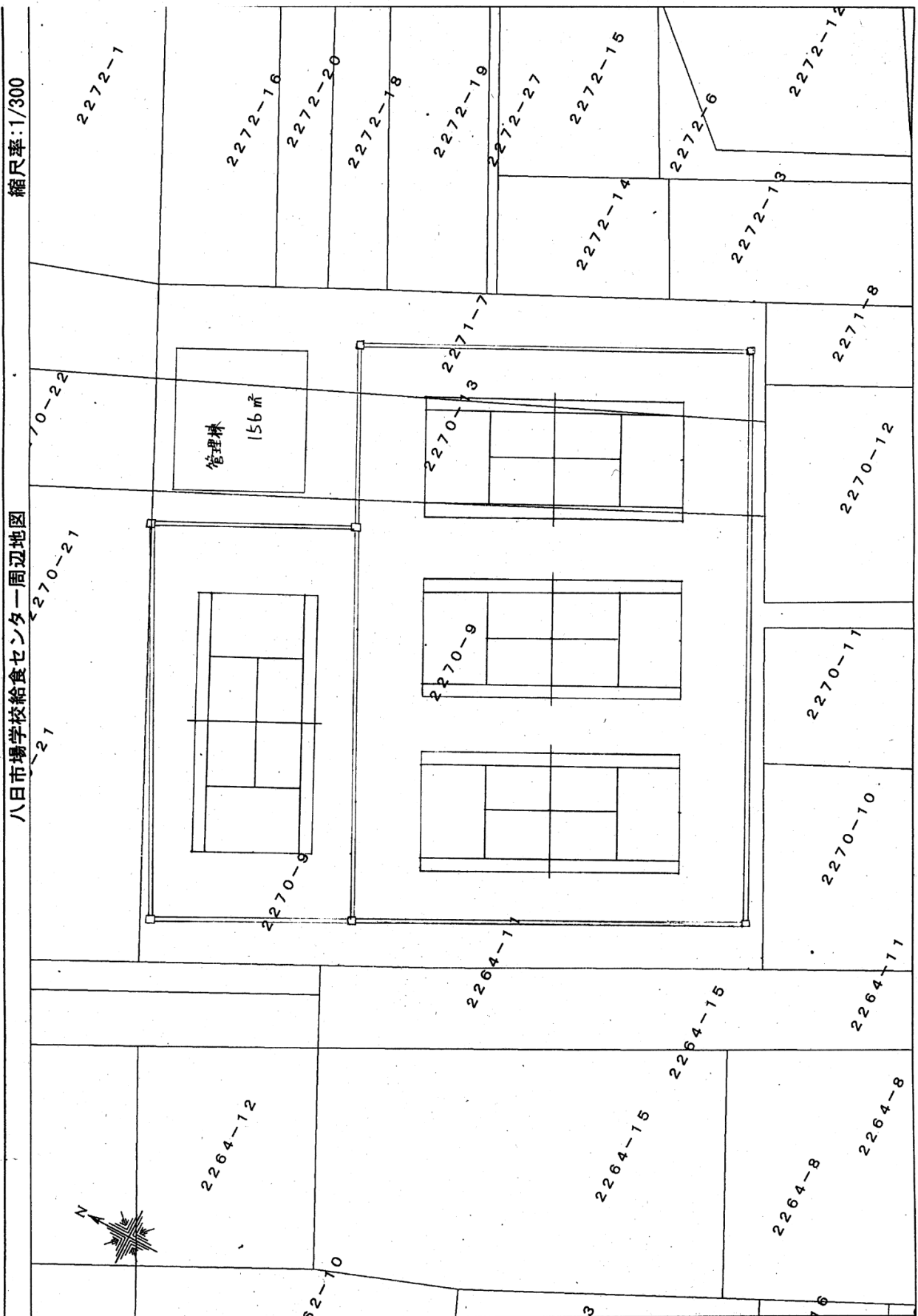
					No.	6		
グループ名	跡地利活用		跡地	米倉分校	事業プラン名	匠瑳市社会福祉協議会 事務所等移転事業		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現 難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題			担当課・関連課	総務課・福祉課・社会福祉協議会			
事業の 背景・目的	合併後7年が経過しており、組織のあり方や手狭な本庁舎のレイアウト等も見直しが必要な時期に来ている。 そこで、組織改革の一環として、社会福祉協議会や手狭となっているマザーズホームをふれあいセンターから米倉分校跡地へ移転することとし、施設の有効活用を図る。							
事業内容	社会福祉協議会の事務所やマザーズホームの活動場所を米倉分校跡地へ移転し、既に開設されているつどいの広場と合わせて、施設全体を福祉の目的で利活用する。							
実施体制	事務改善委員会で協議する。							
実施 スケジュール	平成25年度 事務改善委員会での協議 平成26年度 事務所移転							
事業費	事務所移転に伴う設備改修費等の支出を見込む。							
期待される 効果	①社会福祉協議会が移転することにより、施設全体の管理ができるようになり、他の団体等が利用することも可能となる。 ②利用者の増加が見込まれるマザーズホームの活動場所が確保できる。 ③移転後、ふれあいセンターにも新たな組織や市民が利用できるスペースが増える。							
想定される 課題	①敷地内への入口がーか所しかないため、利用者等にとって不便にならないような配慮が必要である。 ②マザーズホームとつどいの広場について、共存が可能かどうかの検討が必要である。 ③本プランの事業を展開した場合、発明クラブの利用要望について整理しておく必要がある。 ④空調設備の追加やトイレ等の改修費用が見込まれる。							

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

										No.	7
グループ名	跡地利活用		跡地	米倉分校		事業プラン名		八匠少年少女発明クラブ 空き室利用事業			
事業体系	分野	健康・福祉・医療		目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低		
		産業・経済			農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中		
		生活環境・都市建設			都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出				
		教育・交流分野			生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		高		
		住民協働・行財政			市民協働推進	行財政改革	人材育成				
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題/園芸福祉				担当課・関連課	福祉課・学校教育課・生涯学習課					
事業の背景・目的	八匠少年少女発明クラブが老朽化し且つ手狭な施設で現在活動しており、旧米倉分校施設の利用を希望していることから、施設利用を提供し、且つ、市内ボーイスカウト・ガールスカウトなどの社会教育団体に対し、旧米倉分校施設の利用を積極的に進め、児童の健全な心身の育成を図る。 (現状): 旧幼稚園をつどいの広場、教室1室を選挙投票所として利用している。さらに、一部を倉庫として利用している。										
事業内容	施設の機能に合致する観点から既存事業の移転として提案する。 教室(2)、保健室、職員室の4室及び集会場が未使用となっている。利用要望のある発明クラブに教室の利用を許可するとともに、市内のボーイスカウト・ガールスカウトにも空きスペースの利用を促す。施設が定期的に利用されることから、各団体が実験や運動などに集会場を利用することが見込め、施設の更なる利活用を促進する。										
実施体制	担当課: 生涯学習課 利用団体: 発明クラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト 施設管理課: 福祉課・学校教育課										
実施スケジュール	発明クラブ: 調整次第実施可 ボーイスカウト・ガールスカウト: 調整次第実施可										
事業費	平成25年度予算書より つどいの広場事業 5859千円 発明クラブ運営補助金 200千円 ボーイスカウト運営補助金 46千円 ガールスカウト運営費補助金 46千円 ※最小限の費用で設備改修が可能										
期待される効果	①発明クラブ及びボーイスカウト・ガールスカウトが定期的に活動を開始することにより、生涯学習の推進と施設の有効活用が期待できる。 ②当該団体の利用により、校庭花壇などの緑化ボランティア作業に発展すれば、戦略会議から提案のあった園芸福祉としての利用も実現できる可能性がある。また、地域住民の参画を促し、高齢者など地域住民が一体となったコミュニティの育成が見込まれる。										
想定される課題	①ボーイスカウト・ガールスカウトはこれまで、自主的に団を運営し活動をおこなってきたことから、当該施設の利用及び校庭花壇の緑化ボランティア活動については不明である。 ②3団体とも休日の利用がメインとなり、平日に施設が有効利用されないことがあり得る。										

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

						No.	8	
グループ名	跡地利活用		跡地	八日市場学校給食センター	事業プラン名	第二庭球場建設事業		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	地域づくりの中の跡地利用／JT跡地問題について			担当課・関連課	生涯学習課			
事業の背景・目的	市民が利用できるテニス施設は市内に2箇所あり、現在主流の人工芝コートを備えた施設はない。八日市場一中周辺には、野球場、庭球場、弓道場があり、スポーツ施設が集中している。そこで、市内に不足している人工芝のテニス施設を給食センター跡地に整備することで、周辺地域をスポーツ施設の拠点として一体的に整備し、生涯スポーツの振興を図る。 また、市テニス協会よりテニスコート8面の新設に関する要望が生涯学習課に寄せられている。							
事業内容	スペースを最大限に生かした場合、人工芝コート4面を整備することができる。 また、スポーツの多様化に対応し、フットサルやゲートボール等の多面的な利用もできる施設とすることで、施設の利用稼働率を上げる。							
実施体制	匠瑳市（生涯学習課） 第二市営庭球場として運営する。							
実施スケジュール	平成26年度 既存施設の解体、新規庭球場の設計 平成27年度 工事 平成28年度 利用開始							
事業費	【概算見込】 人工芝テニスコート4面建設 3600万円 防球フェンス設置 1000万円 夜間照明施設整備 500万円 管理棟建設 4200万円 計9300万円 ※施設設備の内容により事業費は変動する。							
期待される効果	①硬式テニスやソフトテニスは老若男女を問わず、愛好家が比較的多いスポーツ。「する」「みる」など日常のスポーツを楽しみ、ふれあう場としての施設を提供し、地域社会における生涯スポーツの推進が図られる。 ②スポーツ施設が充実・集中することにより、拠点施設としての機能が付加されれば、スポーツ大会の運営等の効率化が図られる。 ③多目的な用途に使えるテニスコートを新設すれば、実施できる種目の幅も広がり、スポーツ施設としての機能が更に高まる。							
想定される課題	①市営のスポーツ施設が集まっている場所であるが、実情としては八日市場一中が多くの利用を占めている実態がある中で、一般市民が気軽に利用できる場（拠点）となり得るか。 ②周辺に民家、県営住宅、道路等が混在しており、一体的な整備が可能であるかの検討が必要。また、騒音問題等、近隣住民への配慮が必要である。 ③施設の整備に多額の事業費を要する。また、既存コートとは仕様が異なる。 ④費用の問題を考慮し、一体的にスポーツ施設を整備するという視点であれば、郊外にある吉崎浜野外活動施設を再生し、市民大会規模の開催可能なスポーツ施設の拠点として再整備することも考えられる。 ⑤新たに施設利用者のための駐車スペース確保が必要。市営球場北側の既存駐車場を使うとすると、駐車場から給食センター跡地までは約300mもあるうえに、道幅が狭いため、歩いて移動するには難あり。（施設整備と駐車場のバランス）							



匠瑳再生プロジェクト
 再生プラン提案書

						No.	9	
グループ名	跡地利活用		跡地	野栄学校 給食センター	事業プラン名	匠瑛市特産品加工センター事業		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題			担当課・関連課	産業振興課			
事業の背景・目的	現在、みそ等の加工品は、市内の営農組合などが中心になって、各自で事業を展開しているが、同時に匠瑛市をPRできるような商品の開発には至っていない。 そこで、匠瑛市をPRするような特産品・加工品を研究・立案し、年間を通じて加工できる施設として利活用する。							
事業内容	施設の特性を活かし、学校給食センター内の調理施設を再利用することで、農産物等の加工を行う。 特産品の開発についても、市として前面に出て推進する必要があると、市民レベルの起業化を促進するため、開発支援センター機能と、組織が育成する段階では、地域組織運営の加工所として活用できることから、段階的な支援と利用を想定する。							
実施体制	担当課…産業振興課 ※状況に応じて営農組合や商工会等との連携が必要							
実施スケジュール	平成26年度 加工事業者募集 平成27年度 加工販売開始							
事業費	施設をそのまま転用するので、特に事業費の計上はなし。 加工機械については、支援事業として市が整備を図る。							
期待される効果	①匠瑛市の特産品の開発や、加工製造を行うことができる。 ②労働者として高齢者の雇用も発生することから、地域の活性化が期待できる。状況に応じては、障がい者の雇用の場も生まれる。 ③プランNo.16「匠瑛の逸品50選 選定・創造事業」と融合できる可能性がある。							
想定される課題	①センターの運営方法を検討し、市の直営だけではなく、長期契約(5年・10年)による民間への貸付なども検討する必要がある。 ②中心市街地から離れた立地のため、周辺施設との一体的な利活用が困難である(単独利用)。							

匠 瑳 再 生 プ ロ ジ ェ ク ト
 再 生 プ ラ ン 提 案 書

										No.	10
グループ名	跡地利活用		跡地	野栄学校 給食センター		事業プラン名		民間弁当宅配サービス事業			
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現 難 度	低	中	高	
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化					
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出					
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成					
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成					
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題			担当課・関連課	高齢者支援課						
事業の 背景・目的	少子高齢化の進展に伴い、今後は高齢者世帯や独居老人の増加が見込まれる。 そこで、現施設をそのまま活用できる民間の弁当宅配サービスに注目し、高齢者の見守り活動を を一体化させた事業を展開できる業者を公募する。										
事業内容	野栄学校給食センターの施設を再利用し、民間企業による弁当宅配事業を展開できる業者を公 募する。業者に対しては、施設の譲渡を含めて検討する。										
実施体制	担当課…高齢者支援課 ※事業の運営については、民間企業等の業者を活用する。										
実施 スケジュール	平成26年度 事業者募集 平成27年度 事業開始										
事業費	現状のまま、施設を活用することとなれば事業費は不要										
期待される 効果	高齢者世帯、独居世帯への弁当の宅配を通じて、見守り活動事業として市民の安全の確保ができる。										
想定される 課題	①公募の場合、事業者が応募したくなるような条件をどのように設定するかが課題である。 ②中心市街地から離れた立地のため、周辺施設との一体的な利活用が困難である(単独利用)。										

匠瑤再生プロジェクト
再生プラン提案書

						No.	11	
グループ名	跡地利活用		跡地	野栄福祉センター	事業プラン名	匠瑳市社会福祉協議会 事務所等移転事業		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現 難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	JT跡地、米倉分校跡地、飯高小学校・保育所跡地の活用問題			担当課・関連課	総務課・福祉課・社会福祉協議会			
事業の 背景・目的	合併後7年が経過しており、組織のあり方や手狭な本庁舎のレイアウト等も見直しが必要な時期に来ている。 そこで、組織改革の一環として、社会福祉協議会や手狭となっているマザーズホームをふれあいセンターから福祉センターへ移転することとし、施設本来の福祉目的の施設として有効活用を図る。							
事業内容	社会福祉協議会の事務所やマザーズホームの活動場所を福祉センターへ移転し、既に開設されているつどいの広場と合わせて、施設全体を福祉の目的で利活用する。							
実施体制	事務改善委員会で協議する。							
実施 スケジュール	平成25年度 事務改善委員会での協議 平成26年度 事務所移転							
事業費	事務所移転に伴う設備改修費等の支出を見込む。							
期待される 効果	①社会福祉協議会が移転することにより、施設全体の管理ができるようになり、他の団体等が利用することも可能となる。 ②利用者の増加が見込まれるマザーズホームの活動場所が確保できる。 ③移転後、ふれあいセンターにも新たな組織や市民が利用できるスペースが増える。							
想定される 課題	①中心市街地から離れるため、利用者等にとって不便にならないような配慮が必要である。 ②マザーズホームとつどいの広場について、共存が可能かどうかの検討が必要である。							

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

					No.	12		
グループ名		産業・経済		事業プラン名	「匠瑳の逸品・50選」選定・創造事業			
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		高
関連キーワード		新たなブランドの創出・製品化		担当課・関連課	企画課			
事業の背景・目的		平成の合併で誕生した「匠瑳市」。平成23年度からは「読めない・書けない」市名を逆手に取った「難読市名PR」を展開し、「そうさ鰻」「匠瑳アロハ」の販売を行ってきた。 ここから一歩進み「匠瑳」の名そのものをブランド化した「匠瑳 ○○（農水産品、商工業品等）」を創造・選定し、市名の認知向上と併せ、共通商品イメージ（市の名前の入った安心感、品物への保証）による販売戦略を展開する。 また、逸品を「50選」と数を区切り、数による希少価値を持たせるとともに、既存品のブラッシュアップ・新商品開発の目標数値とする。						
事業内容		市内の農水産物、商工業品を「匠瑳の逸品」と認定し、50品を選定する。 逸品50品については「匠瑳 ○○」と匠瑳の冠を付け販売を展開する。						
実施体制		(1)「匠瑳ブランド戦略委員会」(市、商工会、農協、漁協、生産者、消費者の趣旨賛同者)を組織し、①逸品の洗い出し②新商品の開発を行う。 (2)戦略委員会の下部組織として「匠瑳の逸品選考委員会」を組織し、委員会による「匠瑳の逸品」の認定 (3)匠瑳○○のパッケージ・梱包・宣材の作成						
実施スケジュール		匠瑳ブランド戦略委員会の組織化(25年度) 匠瑳ブランド品の流通・PR (26年度) 新商品の流通 (26年度～)						
事業費		① 組織の運営費・会議費 ② パッケージ作成へ全額補助 ③ 宣伝費						
期待される効果		① 共通目的による異業種間連携 ② 既存の商品の磨き上げ (例・市内に多い職種(そば屋・お菓子屋・呉服屋など)での商品開発) ③ 新たな商品開発 (例・赤ピーマンドレッシング以外) ④ 匠瑳市の認知の向上 ⑤ 商工会の「一店逸品運動」との連携 ⑥ 人的逸材や技術・文化等の50選も併せて実施すると相乗効果が期待できる						
想定される課題								

匠瑤再生プロジェクト
再生プラン提案書

					No.	13		
グループ名	産業・経済			事業プラン名	日本一の植木のまちづくり事業			
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	産地形成とブランド化			担当課・関連課	産業振興課			
事業の背景・目的	現時点において一定の評価を得ている匠瑛市の植木事業を更にPRすることにより、「匠瑛ブランド」として確立させ、植木事業の活性化を図るとともに匠瑛市の産業として日本一を達成し、全国での認知度を上げる。							
事業内容	①匠瑛市植木組合を匠瑛市の植木事業における窓口として機能させる。 ②植木PR商品（キャラクター）の作成。 ③造形木等による植木通り（ストリート）を作る。 ④樹芸士等による植木全国大会の開催。 ⑤きれいな生垣の促進・普及。							
実施体制	匠瑛市植木組合、産業振興課が主体となって事業を推進する。 匠瑛市植木組合は本事業における総合的な実施団体としての位置付けであり、各組合員に対して施策を実施する。 産業振興課は匠瑛市植木組合への助言・補助等の業務のほか、植木PR商品（銘木カード等）の作成、キャラクター（仮称「植木マキ」さん、事務・PR担当）の採用を行う。							
実施スケジュール	今年度中に匠瑛市植木組合との事業調整・植木PR商品の作成・キャラクターの採用を行い、それに伴う事業費の予算を確保する。 来年度以降事業全体の実施を図る。							
事業費	事業を実施する匠瑛市植木組合への補助金として600万円を計上する。 （内訳・事業実施費用として300万円、キャラクターの人件費として300万円、計600万円）							
期待される効果	本事業の実施により植木通り（ストリート）や生垣が整備され、景観価値が上昇し観光者の増加が見込まれるため、それに伴い市内商店街への経済効果の波及が期待できる。							
想定される課題	・植木組合、市内業者は現状で利益を上げているので、さらにそこから踏み込んだ活動をしてもらえるか。「匠瑛ブランド」として認知されるまでの期間、営利企業である植木業者をいかに巻き込む活動ができるかが課題である。 ・植木通り（ストリート）を作るために、道路管理者や公園管理者との許可関係の手続きが必要となる。							

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

						No.	14	
グループ名		産業・経済		事業プラン名		「アウトレット匠瑳」創設事業		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード		産地の形成とブランド化		担当課・関連課		産業振興課		
事業の背景・目的		市内には既にブランド化されている秀でた商品や一般には「ブランド」としてあまり認知されていないが、リピーターの多い優れた商品がある。 都市部向けに作られているブランド品や優れた商品を市内の消費者にも知ってもらえるよう、求めやすい価格の「アウトレット匠瑳」商品を展開する。 また、「アウトレットの商品がある＝高級ブランド」のイメージを利用し、ブランドのプレミアム化を図る。						
事業内容		・市内で開催される各種イベントに「アウトレット匠瑳」コーナーを設け、実際に消費者に手に取ってもらう。 ・自主企画イベントとして「アウトレット匠瑳」市を開催する。						
実施体制		(案1) 農林水産部門(→農業振興会)と商工業部門(→市商工会)の部会を設ける。 実施主体を生産者及び事業主組織とし、事務局を市に置く。 (案2) 市商工会にある「そうさブランド研究委員会」に事業を依頼する。 ※市は委員として意見を出す。						
実施スケジュール		11月 予算要求 12月～2月 出品者の確保 平成26年度 各種イベントに出店 ＜出店候補イベント＞ 4月 のさかチューリップ祭り 7月 市場まつり 10月 よかっぺ祭り 11月 農業まつり						
事業費		・広告宣伝費(10万円) ・イベント出展費(10万円) ・出品者に対する補助金(〇〇円)						
期待される効果		・先例のない自治体ブランドのアウトレット商品創設による市の知名度向上 ・市民に親しまれる「ブランド品」へ ・「匠瑳ブランド」の知名度向上による販路拡大 ・採算ベースに乗れば、常設コーナーとして観光資源化						
想定される課題		・生産者及び事業者の理解を得られるか ・商品の確保 ・アウトレットのイメージが「売れ残り」等、悪いものにならないよう注意が必要						

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

										No.	15
グループ名		産業・経済			事業プラン名		SOSA高校生活エンジョイ事業				
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低 中 高			
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化					
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出					
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成					
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成					
関連キーワード	まちづくり参画・魅力ある中心市街地			担当課・関連課	企画課 ・ 産業振興課 ・ 秘書課						
事業の背景・目的		地域の人口流出や人口減少は進行し続けている状況にあるが、高校生の生徒数は昔も今もあり変わらない。 匠瑳市に2校ある高校の学生をターゲットに、高校生活を楽しんでもらう企画を提案し、この地域に親しんでもらうことを目的とします。									
事業内容		学生歓迎☆高校生 高校生限定にプレゼント(贈りもの)を用意するお店を加盟店として認定し支援する事業を実施。加盟店からのプレゼントは「高校生割引や高校生限定商品の販売等」となる。加盟店には、シンボルとなる「学生歓迎☆高校生」と名のついた専用提灯やステッカーが配られる。 加盟店の情報は定期的に高校生へ発信し、高校生が利用したくなるお店を増やし、最終的な目標は、高校生のために「ノンアルコール居酒屋」など個性的な事業の創造、起業を図る。 サイバーシティSOSA(高校生が遊べるネットページ) 匠瑳市の未来に関することで、アイデア、要望、願望(こんな物、事があるといいよね)が自由に書き込めるページを作成し、高校生が自由に書き込みができる専用サイトの開設。 架空の世界であるネット上で未来の匠瑳市像が膨らんでいくような形式の投稿ページをつくり、ゲーム感覚で高校生に遊んでもらう。									
実施体制		学生歓迎☆高校生 商工会に事務局を設置して商工会、産業振興課で募集を行う。市の役割は提灯・ステッカーの購入費とその他事務費の支出、認定に係る審査員にも加わる。 サイバーシティSOSA ページ(サイト)の作成・運営を委託する業者選定及び契約を市で行う。									
実施スケジュール		学生歓迎☆高校生 11月初旬「高校生にプレゼント加盟店事務局」の立ち上げ、認定基準の作成 11月下旬に当初予算要求 12月から3月までに購入物や支援体制を練り直す。4月から加盟店の募集を開始。 場合によっては6月補正での要求も考えられる。 サイバーシティSOSA 11月初旬 高校生へのニーズ調査。(普段高校生はどのようなページで遊んでいるのか) 11月下旬 ニーズ調査の結果を踏まえたページの仕様書を作成し予算要求。									
事業費		学生歓迎☆高校生 専用提灯、専用ステッカー購入費(30万円) その他事務費 20万円 サイバーシティSOSA (一般財源で対応) 新規ページ作成料 (30万円程度) 高校生への広告料 (3万円程度) ページを管理する業者への委託料 (年間管理料 30万円程度)									
期待される効果		学生歓迎☆高校生 高校生だけでなく一般のお客さんにも宣伝効果がある。 サイバーシティSOSA 思いもよぬ良いアイデアが高校生から寄せられる可能性がある。									
想定される課題		学生歓迎☆高校生 アイデアに賛同してくれるお店があるか。 サイバーシティSOSA ページ利用者の数、投稿の数は確保できるか。									

匠瑤再生プロジェクト
再生プラン提案書

					No.	16
グループ名	産業・経済		事業プラン名	高校生まちづくりプロジェクト		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成
				実現難度	低 中 高	
関連キーワード	まちづくり参画のための仕掛け		担当課・関連課	企画課 ・ 産業振興課 ・ 総務課		
事業の背景・目的	地域における最も重要な資源である「ひと」に焦点をあわせ10年後、20年後に輝く人材を育成、発掘することを目的とします。					
事業内容	高校生によるグループワーク(各高校から5名ずつの計10名程度を想定) - 地域の紹介 公共施設、地域資源(農産物から飯高檀林等まで)、商店街、工業団地への視察。 - 感想・意見交換 高校生からの感想発表。意見交換。 - グループワーク 意見交換のなかで出た事、気づいた事や課題についてどうしたら解決できるか、また自分がこの地域で暮らすとしたら、どのような地域の未来像が描けるかをグループとしてまとめあげてもらう。 - 発表 グループ同士での発表を行い、互いの質問や意見交換によって練り直したものを市長に発表し、終了。 - 採用にむけて グループワーク等での活動姿勢を観察し、優秀な高校生については積極的に一般行政職(初級)採用に向けた案内を行う。 ※ 毎年メンバーを代えて実施。全行程3日間程度					
実施体制	事業実施主体は市とし、企画、募集、グループワークの運営とも市 主担当課は企画課として、産業振興課、総務課が事業に関わることになり、公共施設の紹介に関することについては、担当課に依頼をする。					
実施スケジュール	来年度の当初予算に向けて 11月の初旬 市内各高校へ事業説明。参加を呼び掛ける了解を得る。 11月下旬に予算要求。					
事業費	・一般財源対応 講師依頼料 10万円 (グループワークに関しての講師が必要な場合) 消耗品費 3万円 周知ポスター作成 2万円					
期待される効果	地域に親しみをもってもらえる機会の創出。 グループワークに参加した高校生から提案された良いアイデアを収穫できる可能性。					
想定される課題	各高校は参加の募集をかけることを了解してくれるか 了解していただいた場合、各校からの推薦にするのか、応募にするのか、何年生を対象とするのか					

匠 造 再 生 プ ロ ジ ェ ク ト

再 生 プ ラ ン 提 案 書

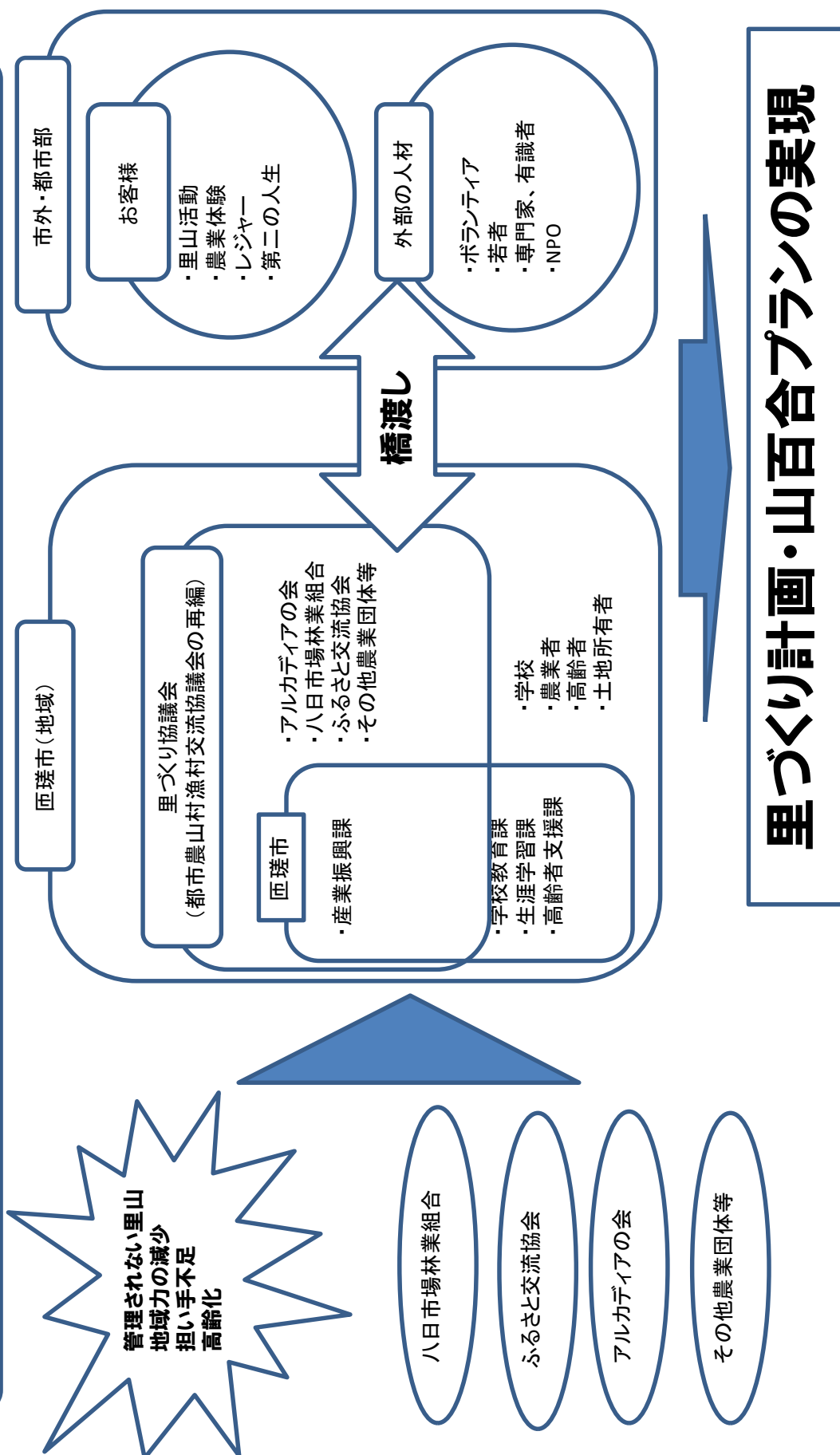
					No.	17
グループ名	里山・環境		事業プラン名	農家レストラン		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成
				実現難度	低 中 高	
関連キーワード	地産地消・6次産業化		担当課・関連課	産業振興課		
事業の背景・目的	地域農業の活性化のための一つのキーワード・手法として「地産地消」が注目されて久しい。地産地消を推進することで、生産者と消費者の距離を縮め、互いの交流を生み、農家の生産意欲の向上、市民の農業に関する理解の拡大につながる。 また近年、農業活性化の手法として、農業などの第1次産業が食品加工・流通販売の展開を行う経営形態である「6次産業」という考え方が提唱されている。この6次産業化を促進する手段の一つとして考えられるのが「農家レストラン」である。市内の農家が農家レストランを開業する際、市が店舗施設等の改修補助、経営支援等を行い農家レストランの開業促進を図ることで、地産地消、雇用の確保、所得の安定化、地域の農業の活性化などにより、本市農業の振興に資することを目的とする。					
事業内容	●農家レストラン開業推進事業 市内の農家から農家レストランの経営者を募り、農家自らが生産した農産物を使った料理を提供するレストランの市内への設置を促進するため、店舗に供する施設の改修にかかる費用の一部補助を行う。店舗は民家を改装するほか、商店街の空き店舗を利用することも考えられる。なお、申請に当たっては経営計画書・各種証明書などを提出させ審査を行う。 ●農家レストラン経営支援事業 すでに開設しているレストランにおける、新商品開発や技術研修に対する支援を行う。 ●協議会の設置 農家レストランに対する支援の受け皿となり、レストラン開設を目指す農家や開設済み農家が相互に補完できるような体制・ネットワークを構築するため、市内農家や食品関係事業者のほか関係機関等で構築する協議会を設立する。（運営費用は行政からの補助金）					
実施体制	開設推進事業については、市が直接行う。 協議会の事務局は市内部におき、本協議会を主として農家に対する支援等を行う。					
実施スケジュール	①平成25～26年度 農家要望調査(リサーチ)、協議会体制構築、要綱・要領等の策定 ②平成27年度 農家レストランの経営者の募集・審査 開業資金にかかる補助金の交付・研修会の実施など					
事業費	店舗施設改修にかかる費用の一部補助金 補助率1/3 上限100万円 協議会運営補助金 補助率1/2					
期待される効果	地産地消の促進・地域の農業活性化・雇用の創出 規格外野菜などの有効利用・流通コストの削減が可能になる。 安心・安全で新鮮な食の提供が可能で、単なる食事の提供場所にとどまらず生産者と消費者の交流の場となることが期待できる。					
想定される課題	○開設希望者の把握(実際に農家レストランの運営を希望する農家がいるか) ○衛生管理に係る意識の徹底(料理を提供する以上、衛生管理は徹底する必要がある) ○サポート範囲の明確化(経営支援は必要だが他業種との公平を保つため過度の支援とならない配慮)					

匠 匠 再 生 プ ロ ジ ェ ク ト

再 生 プ ラ ン 提 案 書

						No.	18
グループ名	里山・環境			事業プラン名	里づくり計画の策定と里づくり協議会の設立		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現 難 度
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化	
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出	
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成	
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成	
							低 中 高
関連キーワード	グリーンツーリズム 都市農村交流 コミュニティビジネス			担当課・関連課	産業振興課		
事業の 背景・目的	【目的】 里山の環境整備や民泊・農業体験や里山活動を推進する。埋没してしまった里山や地域の人々などを「地域の力」に転換することを目指す。 【背景】 生活基盤や資本としての里山の役割は減少し、人の手が入らない土地が増加している。高齢者世代は体力的・経済的に自己管理が困難となり、子や孫などの次世代は自然と触れ合う機会自体が減少している。これら世代間の隔たりを一因として、地域ぐるみでの意思疎通や保全活動も難しくなっている。 その一方で、地域には里山活動や都市農村交流を行うアルカディアの会やふるさと交流協会などの団体が活動している。また、外部には自分探しや社会貢献、環境保護に強い興味のある若者やボランティアが存在している。地域の組織や人を中核として、土地所有者、外部の若者、ボランティアなどを巻き込めば、地域資源の活用に貢献する大きな力となりうる。 そこで、里山の環境整備や有効活用を目指す「里づくり計画」の策定と、同計画の策定・推進主体であり、多種多様な人的・物的資源が集うプラットフォーム「里づくり協議会」を設置する。						
事業内容	○里づくり協議会の設立 各種里山活動や人的交流を円滑に実施するため、中核組織を設立する。 ○里山活動・民泊関係の外部的・内部的調整 民泊・農業体験等の活動の実施組織となり、外部との契約や指導料等対価の受領や農家への配分。体験内容や民泊の日程等の調整。農家への指導、体験等受け入れ農家の確保・登録等マッチングを行う。 ○里山活動・山百合プラン等の中核組織化 里山活動や山百合プラン等を実施する中核組織となる。						
実施体制	ふるさと交流協会、アルカディアの会、八日市場林業組合、地域住民（農家）や各種ボランティア団体等。庁内では産業振興課を中心としつつ、学校教育課、生涯学習課、高齢者支援課等、他課との連携を図る。						
実施 スケジュール	○平成26年度：関係団体等との連絡調整を行い、里づくり協議会として組織を新設する。 ○平成27年度：里山関連事業の主体として順次活動を開始。						
事業費	【活用が見込める交付金等】 農林水産省「都市農村共生・対流総合対策交付金」 千葉県「地域活性化交流促進施設整備事業」「都市農山村漁村交流等地域活性化支援事業」						
期待される 効果	○組織化による里山活動や民泊、農業体験等の実施及びその円滑化 地域の中核組織として、連絡調整や各種活動をスムーズに行えるようになる。また、多種多様な人的・物的資源が集う場（プラットフォーム）として活用できる。 ○所有者自身の管理が困難となった農地・山林の整備や情報共有 ボランティアや若者の力を借りることで、土地の管理が行える。また、農地や山林について情報を集約することで、時期に応じた適切な管理が可能となる。 ○交流促進・地域資源再発見の効果 地域住民と行政との交流、地域住民同士の交流、他地域との交流を通じて、地域における特色や地域資源の再発見と発掘、発展に寄与する（プラットフォーム効果）。 ○各種体験を通じた学習、生きがいづくり効果 自然の中での学習、高齢者の生きがいや地域交流を創出する。						
想定される 課題	○協議会員となる組織や人材の確保、業務量の拡大 各団体や土地の所有者などに対して協力をお願いするため、山百合プランが実現できる組織づくりには長い期間と地道な努力が必要となる。また各団体の業務量の拡大も障壁となる。 ○資金の問題 事業の性質上、経済的収益に直結するものばかりではないため、スタート当初は「満足感」や「刺激」といった精神的対価が中心になると考えられる。 ○中間支援者・アドバイザーの確保 地元の有識者や外部専門家など、多角的なアドバイザーが必要である。						

里づくり協議会の設立 ～里山や地域の埋没から地域の方の創出へ～



匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

							No.	19	
グループ名	里山・環境			事業プラン名	農家体験・民泊の実施				
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低 中 高	
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化			
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出			
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成			
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成			
関連キーワード	グリーンツーリズム			担当課・関連課	産業振興課				
事業の背景・目的	近年、都市部においては人間関係の希薄化、自然とふれあう機会の減少などから、教育の場、またリフレッシュやストレス解消の場として農村地帯を訪れ、田舎の生活や人とふれあうグリーンツーリズムが注目されている。 グリーンツーリズムの手法の一つとして民泊が挙げられる。民泊は宿泊料をとらないため、各種法規制の優遇が受けられる。実施者においては、費用面などから参入しやすく、全国で取り組みが広がっている。 都市部の人間を呼び込み、農業体験等をしてもらうことにより、後述の「期待される効果」が生まれることを目的とする。								
事業内容	(1) 農家民泊(グループや修学旅行生を対象とする) (2) 農作業体験(一度きりではなく、種まきから収穫まで数度の体験を行うことも想定) (3) 郷土料理体験 (4) 直売所の案内によるお土産購入の促進 【※実施にあたって】 ・通年実施ではなく、時期を限定し、予約のみの実施とするなど、実施者の負担や経費を抑える。 ・受入れ先として、農家に限らず、「植木組合」も対象とする。 ・なお、民泊を前提としない、農業体験のみの受入れも事業内容とする。								
実施体制	主体は実施者及び、協議会とし、協議会が客の募集やスケジュールの計画等、各種調整を行う。								
実施スケジュール	(1) 協議会の設立 (2) 市ガイドラインの制定 (3) 民泊実施者・参加者の募集								
事業費	(1) 宿泊先の防災設備等、初期設備に対する費用 ⇒協議会から実施者に対して、補助金を出す。 (2) HPやダイレクトメール等、広告費 ⇒広告費は既存サイトの利用や関係団体を活用するなど、当初は低コスト化を検討する。 (3) 協議会への負担金 ⇒市から協議会への運営資金を負担金として支出。								
期待される効果	(1) 休耕田の有効利用 (2) 匠瑳の知名度、関心アップ・農業への関心アップ (3) 農家体験や風土料理体験に伴う物流の促進 (4) 定住や農業従事者増加 (5) 実施者および関連する人々相互のコミュニケーションの創出 (6) お土産等の購入による経済効果								
想定される課題	(1) 協議会との調整等 ⇒民泊に係るマーケティングや事務を農家個人が担うのは負担が大きい。民泊客の募集、各種団体との調整、法規制等の確認を行う機関が必要となる。 (2) 民泊事業を継続実施することにより、匠瑳の知名度も上がり、期待効果は高まると考える。継続した事業化を目指し、成功している民泊事業者を参考例として調査する必要がある。 (3) 資金の確保 ⇒利用者受入れの際の安全性・防災確保のため、ある程度の初期投資が想定される。 市や協議会が補助金や低利率の貸付等を制度化し民泊実施者を助成する必要がある。 (4) 民泊実施者である農家の募集 ⇒募集・協議会への登録を行う。(利用者保護の立場から、登録者のみに民泊を実施させるべき) 民泊制度を理解し、継続的に民泊を実施してくれる農家等の実施者を集める。 (5) その他 ・外部専門家(インストラクターや消防署による指導)を利用したノウハウ等の習得。 ・市の立場や民泊の趣旨を明確にするため、「指針・ガイドライン」の告示 ⇒最低限の安全性・防災は担保するため、指針を市が明確に示す。								

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

							No.	20	
グループ名		住民協働・行財政			事業プラン名		(仮称)匠瑳市市民協働のまちづくり条例の制定		
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低	
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中	
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出			
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成			
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		高	
関連キーワード		市行政と市民の協働による地域づくりの仕組み			担当課・関連課		環境生活課・企画課・総務課		
事業の背景・目的		総合計画中期基本計画、行政改革大綱で計画において、市が目指す協働のあり方や推進方法などを明らかにする「(仮称)匠瑳市市民協働指針」を策定することとなっており、現在策定に向けて取り組みがなされている。 市民の意見を取り入れつつ策定した(仮称)匠瑳市市民協働指針の内容をより具体化し、市民協働推進の環境を整備するために本条例を制定する。							
事業内容		(仮称)匠瑳市市民協働指針に基づき、匠瑳市における協働のまちづくりの趣旨や目的、市民・市民活動団体・行政の役割、主な施策等を明らかにした条例を制定し、協働に係る取り組みを進める。 本条例に基づき、協働に関する基本計画(推進計画・実施計画)や市民活動支援のための補助事業等を体系化して実施する。							
実施体制		市民協働推進の所管課を確立し、当該課が中心となり条例を制定する。							
実施スケジュール		(仮称)匠瑳市市民協働指針の策定後、平成26年度から平成27年度までに本条例を制定する。							
事業費		事務費等							
期待される効果		本条例が制定されることにより、市政における市民協働の取り組みが明確化され、市民協働がより推進される。							
想定される課題		①条例制定により行政活動に一定の拘束力が生まれる。 ②現組織においては、協働に関する事務分掌が明確化されていないことから、庁内組織として協働推進のための所管課を確立する必要がある。 ③協働の事務が追加されることに伴い、当該班の事務量などのバランス、人員配置など組織のあり方、庁舎のレイアウトも含めて検討する必要がある。							

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

					No.	21		
グループ名	住民協働・行財政			事業プラン名	協働推進のための情報提供の充実			
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	「他人ごと」から「自分ごと」へ 市民の自律（地域住民の共感） コスト意識の自覚			担当課・関連課	環境生活課・秘書課			
事業の背景・目的	市民との協働推進の前提として、広報そうさや市ホームページ等を通じて、市の行財政及び地域に関する情報の提供に努め、市民との情報の共有とともに双方の共通認識の醸成を図る。							
事業内容	①広報そうさ 協働に関する連載（市民協働、補助・支援事業案内等） ②匠瑳市ホームページ 協働事業専用サイトの創設等 市と市民の情報交換（Twitter,Facebook等導入の検討） ③協働に関するパンフレット等の作成 市民に配布							
実施体制	①広報そうさ 担当課：秘書課 広報広聴班 作成：行財政等における住民協働の関連課 住民協働の関連課において、情報の透明性の確保及び提供のための工夫に留意した文書を作成し、秘書課広報広聴班において取りまとめを行なう。 ②匠瑳市ホームページ ・関係課で作成後、秘書課広報広聴班において取りまとめの上、掲載する。							
実施スケジュール	平成25年度～							
事業費	専用サイト等の開設または登録費用、セキュリティ費用、パンフレット作成費用等							
期待される効果	市民との情報共有及び共通認識の醸成を図るとともに、これまで以上に幅広い世代の市民への情報提供が可能となる。							
想定される課題	インターネット（Twitter,Facebook）を用いた情報提供には、機器管理やセキュリティ、情報の管理統制等の諸問題がある。							

匠瑤再生プロジェクト
再生プラン提案書

						No.	22	
グループ名	住民協働・行財政		事業プラン名	市民提案型事業に対する助成制度の新設				
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	「他人ごと」から「自分ごと」へ 市民の自律/行政と市民の協働 協働による地域づくりの仕組み		担当課・関連課	環境生活課				
事業の 背景・目的	人口減少とともに、「ムラ」を基礎とした伝統的な地縁集団の機能が弱まる一方で、市民団体によるボランティア活動など「民間が担う公共」が求められている。こうした市民団体・市民グループが地域の活性化や地域の課題解決のために、自ら企画し、実施するまちづくり事業に対する支援策として、助成制度を設ける。							
事業内容	○事業概要(案) ・対象団体 5名以上で構成し、その過半数が市内に在住・在勤・在学している市民団体または市民グループであること。また、年間5団体程度を上限とする。 ・対象事業 住み良いまちに向けた地域の活性化や地域の課題解決を目的としたまちづくり事業 市が設けたテーマに沿った事業 ・補助率 活動費の2/3～4/5の範囲で上限を設定し、補助率の基準については、助成事業に係る要綱・要領で定め、活動費の内訳を考慮した上で、決定する。 ・補助額 同様事業の実施例から1団体あたり30万円から50万円を上限とし、年度中1回限りとする。 また、同一事業を継続する場合は、最長3年までとする。 (対象外) 団体の事務所等の維持管理費、経常的な活動に要する費用、人件費、飲食に係る費用、支払・支出の証明できない費用、当該事業に直接関係ない経費等 ・実施期間 補助金交付日から該当年度の3月31日 ・審査等 公正な審査を行なう機関として「審査委員会」を設置し、対象団体から提出された申請書及び事業計画書・予算書に基づき、事業を決定する。 ・事業効果の検証 事業終了後、実績報告書の提出を求める。また、市民及び職員へ事業を周知するため、事業成果の発表または報告の場を設ける。 例) ホームページへの掲載、市民活動セミナー等での発表							
実施体制	環境生活課において事業を募集及び取りまとめを行ない、審査委員会において申請書等を審査の上、助成金を交付する。 担当課(事務局): 環境生活課 審査委員会: 有識者、他の自治体職員、市民公募等で組織する。							

実施 スケジュール	平成26年度 協働に関する指針の策定及び条例の制定後、助成事業に係る要綱・要領（案）を作成し、助成額や審査委員会の人選、手続き等について規定する。 平成27年度 事業体制の整備 ・審査委員の人選・募集 ・市が設けたテーマに沿った事業を募集する場合は、テーマの絞込み ・助成事業について、市民周知及び事業募集 ・申請の受付、審査委員会の開催交付（不交付）決定通知の発出 平成28年度 事業実施 ・概算払い金の交付 ・実績報告書の受理及び審査 ・事業の成果についての発表・報告
事業費	審査委員に係る報酬、助成金（1団体〇万円×団体数）、事務費等 【助成金】 ・1団体あたりの上限額を設けた上で、補助率を設定する。 ・年度ごとに対象事業数に一定の制限を設ける。 例）50万×5団体＝250万円
期待される 効果	市民の主体的な参画意識を促すだけでなく、行政側も市民目線の事業検討により、問題解決の糸口が見つかる。
想定される 課題	市民提案のあった事業に対して助成を行なうなど「補助金ありき」ではなく、市民協働を支援するための補助制度であり、従来型の団体助成事業と調整する必要がある。 また補助金の終了とともに事業が終了することがないように審査基準、将来性等を慎重に検討する必要がある。

匠瑤再生プロジェクト
再生プラン提案書

										No.	23
グループ名		住民協働・行財政			事業プラン名		(仮称)匠瑤市市民活動サポートセンターの開設				
事業体系	分野	健康・福祉・医療		目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低		
		産業・経済			農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中		
		生活環境・都市建設			都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高		
		教育・交流分野			生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成				
		住民協働・行財政			市民協働推進	行財政改革	人材育成				
関連キーワード		・主体的なまちづくりへの参画 ・自律的市民			担当課・関連課		環境生活課				
事業の背景・目的		市の既存施設を利用して市民活動サポートセンター(※)を開設し、様々な市民活動に取り組む個人や団体に対して活動の場と情報の提供を行う。 ※市民活動サポートセンターとは・・・様々な分野の市民活動団体やNPO、ボランティア等、非営利で公益的な活動をしている、あるいはこれから活動しようと考えている個人や団体のための拠点施設									
事業内容		野栄福祉センター、生涯学習センター、ふれあいセンター又は米倉分校などの空施設等の既存施設を活用する。必要に応じて、修繕や改修を行う。 主な機能や設備について・・・研修・セミナー室、サロン(数人での打ち合わせや事務作業に使用)、団体活動ファイルスペース、市民活動に関する相談受付(何かボランティアしたい、団体を法人化したい等)。※開設当初は「場所」の提供という意味合いが強くなる。									
実施体制		庶務担当課 環境生活課(センターの開設場所によっては、検討の必要あり)									
実施スケジュール		市民協働に係る指針や条例の策定時期については、平成26年から動き出すこととして提案されている。指針と条例を策定した上で、一体的なものとして仕分事業の要綱等を作成するという考えのもと、下記のようなスケジュールとする。 ・平成26年度 担当課の決定、設置場所の検討、設置要領の作成。 ・平成27年度上半期 センター開設の準備・施設の改修・修繕等。									
事業費		センター開設の際の、既存の施設の改修・修繕費、備品・事務用品費。									
期待される効果		センターの設置により、市民活動団体あるいはこれから活動を始めようとしている個人間の交流が促進されるだけでなく、行政内部の情報を公開するスペースを設けることにより、市民と行政の距離も縮まり、市民が自分の活動に有益な情報に以前よりも触れられるようになる。									

想定される 課題	・類似の施設を設置している自治体は、ある程度規模の大きいところが多い。本市のような規模の自治体で設置することに周囲の理解が得られるか。 ・センター候補地の中には、市中心部から離れているところもあることから、主な利用者層について、どのように想定するかを開設場所を検討する必要がある。 ・他団体においては、常駐の職員を配置しているが、当面は場の提供に留める程度とした場合の運営方法。 ・市が設置する他の公共施設と比較しては、一般的な認知度が低いため、どのようにして市民に周知して利用者を確保していくかが課題となる（広報やHPによる周知の他、〇〇まつり等のイベントで、センターを開設することを市民に知らせていくなど）。
----------------------------	---

匠瑳再生プロジェクト
再生プラン提案書

					No.	24		
グループ名	住民協働・行財政			事業プラン名	(仮称)市民活動はじめての一步セミナー ～共に地域を支える仲間づくりのために～			
事業体系	分野	健康・福祉・医療	目的	高齢者支援	障害者支援	子育て支援	実現難度	低
		産業・経済		農林水産業活性化	商工業活性化	観光活性化		中
		生活環境・都市建設		都市農村交流	循環型社会形成	地域エネルギー創出		高
		教育・交流分野		生涯学習推進	地域文化振興	コミュニティ育成		
		住民協働・行財政		市民協働推進	行財政改革	人材育成		
関連キーワード	市民が主体的にまちづくりに参画する機運を高めるための仕掛け			担当課・関連課	環境生活課			
事業の背景・目的	まちづくりにおける市民及び市民団体の担う役割が期待されている中で、市民等が主体的に地域活動に参画できるよう、協働(新たな公共領域・民間が担う公共等)に関するセミナー・講座を開催し、意識啓発とともに、活動の支援・育成に努める。							
事業内容	①市民が主体的にまちづくりに参画するきっかけをつくるために、「(仮称)市民活動はじめての一步セミナー」を開催する。 ・市民活動に対する学識者や経験者を講師として招き、市民活動の基礎的事項や事例を学ぶ。内容は受講者が気軽に市民活動を始められるよう配慮する。 ・受講者同士が親睦を深められるよう、グループ活動等の内容を組み込む。また、まちづくりに関心のある方々が受講していると考えられるので、受講者間で新たな市民団体が形成されることをねらう。 ・実施方法としては、講演会など初回完結の形式や、複数回に分けて実施する講座形式が考えられる。 ・併せて市職員を対象とした研修会を開催することにより、市民協働に対する職員の意識改革も期待できる。 その他、市民活動の機会提供及び推進のために以下の内容を実施する。 ②既存の市民活動団体の実態を把握し、市民に情報提供する。 例)市民活動団体一覧の作成 ③市民団体の活動をPRする 例)広報で市民活動団体のトピックスを設ける、市民活動冊子の作成、市民活動団体の表彰 ④将来的には、市民活動に大学生など市外の若い人材を取り入れる ・若者や市外の方の新しい視点や発想を市民活動に活かす。なかでも、大学生は比較的呼びかけしやすい。 ・市民活動団体が直接大学等に募集をかけるのも良いが、市が取りまとめのうえ募集する方法もある。							
実施体制	担当課である環境生活課で協議・実施する。							
実施スケジュール	(仮称)匠瑳市市民協働指針、(仮称)匠瑳市市民協働のまちづくり条例の策定を受け、平成27年度までの実施を目指す。							

事業費	講師謝礼金
期待される効果	・まちづくり(市民活動)に取り組む機会が充実し、より多くの市民がまちづくりに携わることができる。 ・新しい公共領域の設定が可能となり、市の様々な問題に柔軟に対応できる。
想定される課題	・潜在的な対象者等への参加呼びかけ等が課題とされる。 ・講義方式等に加えて、市民団体の活動報告発表の場とするなどの工夫も必要とされる。

	第 3 章	
--	----------------	--

	資 料	
--	--------------	--

匝瑳再生プロジェクト推進方針

1 目 的

新生匝瑳戦略会議から提出された、匝瑳市再生への提案書「持続可能な地域社会創造のための地域づくりを目指して」には、課題を解決に導くための仕組みや考え方、将来の匝瑳市を見据えた持続可能な地域づくりへの構想が示されている。

特に、他に依存した「他人ごと」の地域づくりから脱却し、「自分ごと」の地域づくりへ転換を促す部分では、行政の自己革新と市民の自律が求められている。

こうした考えに立脚し、行政と市民が共に目指す「新生匝瑳」の実現に向けて、本市の再生に必要な事業（再生プラン）を「匝瑳再生プロジェクト推進計画」として策定し、その実現を図るものとする。

2 推進体制

別紙「匝瑳再生プロジェクト推進体制」によるものとする。

(1) 匝瑳再生プロジェクト推進本部の設置

副市長を本部長、教育長を副本部長、匝瑳市課長連絡会議規則（平成 18 年匝瑳市規則第 13 号）第 2 条第 1 項に規定する課等の長を本部員とする「匝瑳再生プロジェクト推進本部」を設置し、推進計画（案）を作成する。

(2) 再生プラン研究チームの設置

推進本部の下部組織として、本部長の指名・公募・所属長の推薦により選出された職員を構成員とする「再生プラン研究チーム」を設置し、推進計画（素案）を作成する。

(3) 関係各課における事業展開

市長決裁を受けて決定した推進計画に基づき、関係各課は事業化に向けた具体的取組を行う。

(4) 必要に応じたチームの設置

プロジェクトの推進に伴い、新たな課題等が発生した場合には、必要に応じてチームを設置できるものとする。

(5) 組織間の相互連携

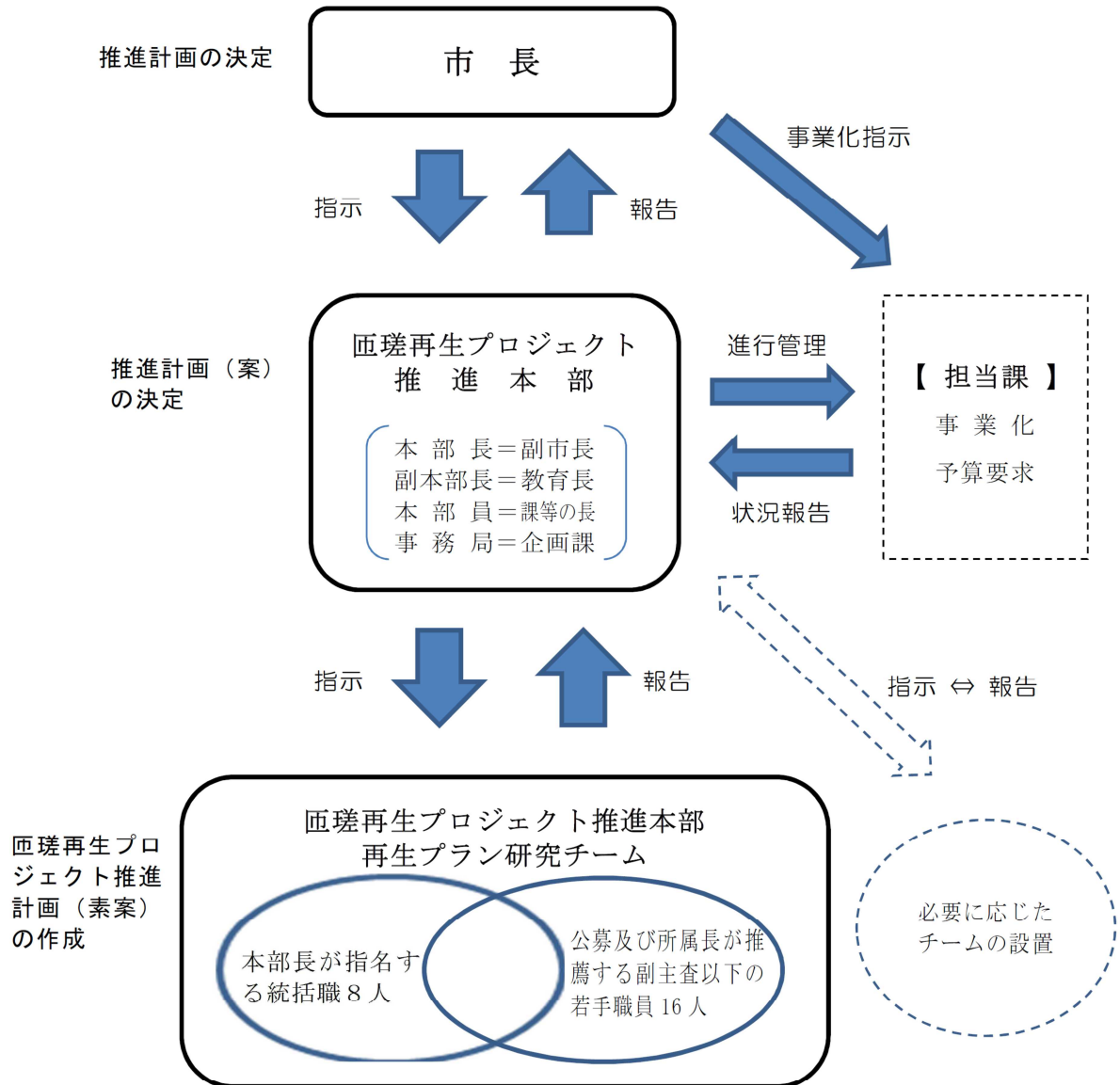
推進計画の作成に当たり、市長・推進本部・研究チームは、相互に連携するものとする。

3 事業評価・見直し

推進計画に掲げた各事業は、担当課から定期的に事業の実施状況の報告を受け、推進本部で進行管理を行う。

なお、実施状況により、必要に応じて見直し（拡充・縮小・廃止）を行う。

匠瑳再生プロジェクト推進体制



※推進計画の作成に当たり、市長・推進本部・研究チームは相互に連携し、必要に応じて中間報告を行うものとする。

匝瑳再生プロジェクト推進本部設置要領

(設置)

第1条 市は、匝瑳再生プロジェクト推進方針(平成25年2月13日市長決裁。以下「推進方針」という。)に基づき、匝瑳再生プロジェクト推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 推進方針に定める匝瑳再生プロジェクト推進計画(以下「推進計画」という。)の策定に関する調査及び調整に関すること。
- (2) 推進計画に掲げた各事業の進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、推進計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は副市長をもって充て、副本部長は教育長をもって充てる。

3 本部員は、匝瑳市課長連絡会議規則(平成18年匝瑳市規則第13号)第2条第1項に規定する課等の長をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、会務を総理し、推進本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が議長となる。

2 推進本部は、構成員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 推進本部の議事は、出席構成員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(関係者の出席)

第6条 本部長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に対し資料を提出させ、又は会議に出席させ、その意見若しくは説明を求めることができる。

(再生プラン研究チームの設置)

第7条 本部長は、第2条第1号に規定する所掌事項に係る専門的な事項を調査研究させるため、再生プラン研究チームを置く。

2 再生プラン研究チームの構成員は、市職員のうちから、本部長が指名する。
この場合において、構成員は指名に代えて、公募又は所属長の推薦により選出することができる。

3 再生プラン研究チームにリーダー及びサブリーダーを置き、構成員の互選により定める。

4 第4条から第6条までの規定は、再生プラン研究チームの会議について準用する。この場合において、これらの規定中「本部長」とあるのは「リーダー」と、「副本部長」とあるのは「サブリーダー」と、「推進本部」とあるのは「再生プラン研究チーム」と読み替えるものとする。

(必要に応じたチームの設置)

第8条 本部長は、推進方針の2推進体制(4)に定めるところにより、必要に応じてチームを設置することができる。

2 前条第2項から第4項までの規定は、前項のチームについて準用する。

(庶務)

第9条 推進本部の庶務は、企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年2月26日から施行する。

匠瑳再生プロジェクト推進本部構成員名簿

No.	役 職	氏 名	備 考
1	本部長	角田 道治	
2	副本部長	池田 竹四	
3	本部員	岩澤 薫	
4	本部員	市原 繁	
5	本部員	鈴木 康伸	
6	本部員	木内 成幸	
7	本部員	岩橋 光男	
8	本部員	伊藤 久夫	
9	本部員	椿 隆夫	
10	本部員	鈴木 良雄	
11	本部員	平山 新治	
12	本部員	林 勝美	
13	本部員	若梅 和巳	
14	本部員	茅森 茂	
15	本部員	平山 弘	
16	本部員	太田 和利	
17	本部員	大木 昭男	
18	本部員	山内 保則	
19	本部員	渡辺 則孝	
20	本部員	並木 正巳	
21	本部員	寺本 朗男	
22	本部員	椎名 和浩	
23	本部員	佐藤 和	

（平成25年4月1日現在）

匠瑳再生プロジェクト

再生プラン研究チーム構成員名簿

No.	グループ	所 属	職 名	氏 名	備 考
1	跡地利活用	市 民 課	副 主 幹	塚 本 貢 市	チーム サブリーダー
2		秘 書 課	主 査	林 鉄 也	グループ長
3		財 政 課	副 主 査	黒 須 弘 樹	
4		総 務 課	副 主 査	齋 藤 拓 也	
5		健 康 管 理 課	主任主事	秋 葉 剛	
6		学 校 教 育 課	主任主事	長谷川 憲吾	
1	産業・経済	高齢者支援課	副 主 幹	鎌 形 健	グループ長
2		環 境 生 活 課	主 査	小 泉 泰 孝	
3		建 設 課	副 主 査	関 智 徳	
4		福 祉 課	主任主事	濁 川 光 宏	
5		産 業 振 興 課	主任主事	伊 藤 利 謹	
6		都 市 整 備 課	主任主事	伊 藤 雄 大	
1	里山・環境	産 業 振 興 課	副 主 幹	高 橋 康 二	グループ長
2		福 祉 課	主 査	菊 間 和 彦	
3		秘 書 課	副 主 査	加 瀬 陽 平	
4		産 業 振 興 課	主任主事	木 内 将市郎	
5		環 境 生 活 課	主任主事	布 施 均	
6		会 計 課	主 事	渡 辺 崇 男	
1	住民協働・行財政	総 務 課	副 主 幹	宇 井 和 夫	チーム リーダー
2		財 政 課	副 主 幹	布 施 昌 英	グループ長
3		高齢者支援課	副 主 査	椎 名 裕二郎	
4		総 務 課	主任主事	石 橋 直 紀	
5		税 務 課	主任主事	伊 藤 勇 気	
6		生 涯 学 習 課	主 事	多 田 真 弓	

(平成25年4月26日現在)

匠瑳再生プロジェクト

推進本部専門チーム構成員名簿

No.	役 職	氏 名	備 考
1	副 市 長	角田 道治	本 部 長 (チームリーダー)
2	企 画 課 長	鈴木 康伸	
3	総 務 課 長	木内 成幸	
4	財 政 課 長	岩橋 光男	
5	環 境 生 活 課 長	鈴木 良雄	
6	産 業 振 興 課 長	林 勝美	
7	福 祉 課 長	平山 弘	
8	高 齢 者 支 援 課 長	太田 和利	
9	学 校 教 育 課 長	椎名 和浩	
10	生 涯 学 習 課 長	佐藤 和	

(平成25年11月8日現在)

推進計画の策定経過

